

平成16年度

特定港湾施設整備事業（案）の概要について

平成16年7月

国土交通省港湾局

I. 港湾における物流・産業基盤等の整備

基本施設 (岸壁・防波堤等の根幹を成す施設)

港湾法 一般財源 → 公共事業 (直轄・補助)



【機能施設の例】ガントリークレーン

有機的に整備

機能施設 (基本施設を十分に機能させるための施設)

産業用地等 (企業立地のための用地)

港湾整備促進法 政府資金等 → 起債事業

民間施設 (倉庫・業務ビル等の民間ノウハウ、資金導入による施設)

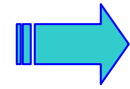
民活法
民都法
PF法

民間資金、無利子・低利貸付金、一般財源等 →

民活事業
民都事業
PF事業

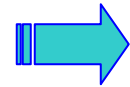
II. 港湾整備促進法

目的



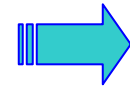
特定港湾施設整備事業（上屋、荷役機械、用地等）に要する
資金調達の円滑化による**港湾整備の促進**。

計画の策定



港湾管理者が国土交通大臣に資料を提出。国土交通大臣は
交通政策審議会の議を経て **基本計画**を定める。

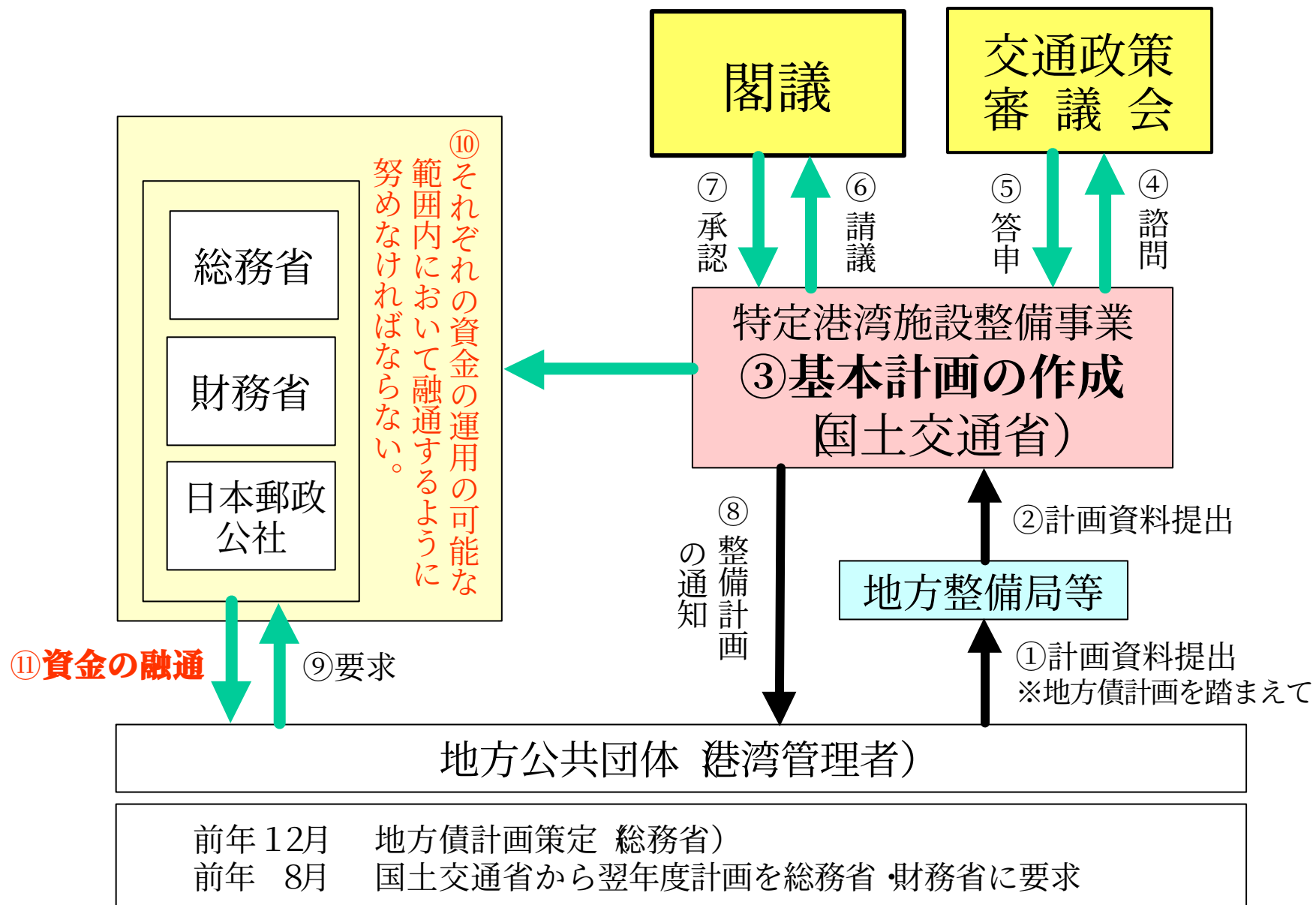
計画の取扱



基本計画の **内閣承認** →

7月下旬 閣議予定

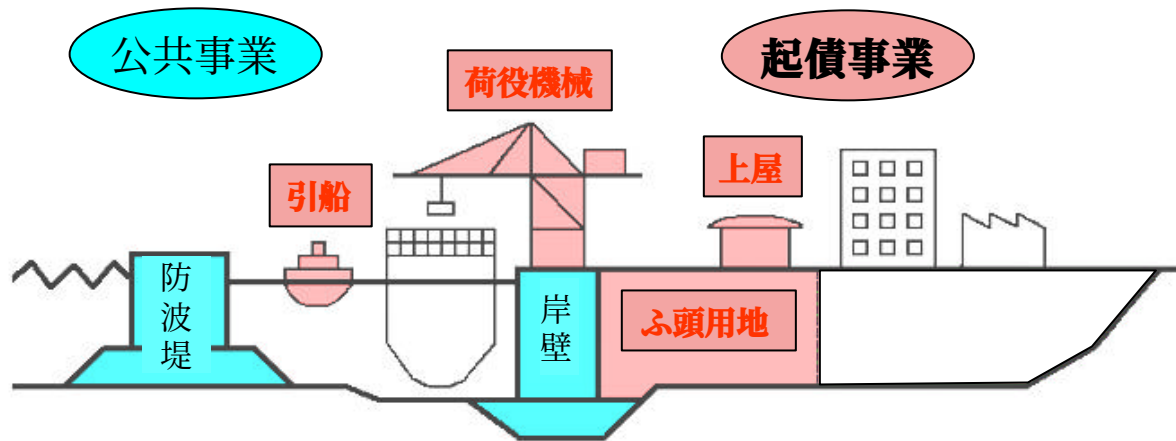




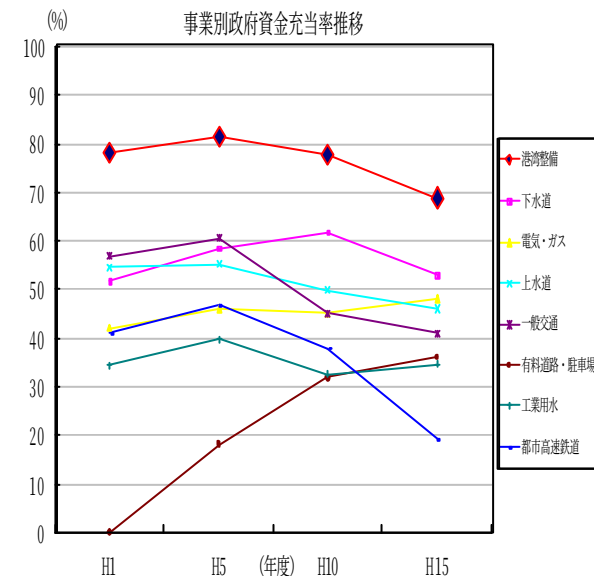
III. 特定港湾施設整備事業

① 港湾機能施設整備事業

- 港湾機能施設整備事業は、公共事業による防波堤、岸壁等の基本施設の整備と連携して、基本施設の機能を効率的に発揮させるために不可欠なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船等を整備するものである。
- 港湾機能施設の整備によって、荷役作業効率は格段に向上する。
- この施設の重要性から、有利な政府資金等を整備事業費に充当している。



- **ふ頭用地**：荷さばき、一時保管及びこれらに関連する業務の用地
- **上屋**：荷さばき、一時保管又は薫蒸等を行うための建物
- **荷役機械**：貨物を船積み、陸揚げするためのクレーン
- **引船**：大型船舶の離着岸を補助するための船舶



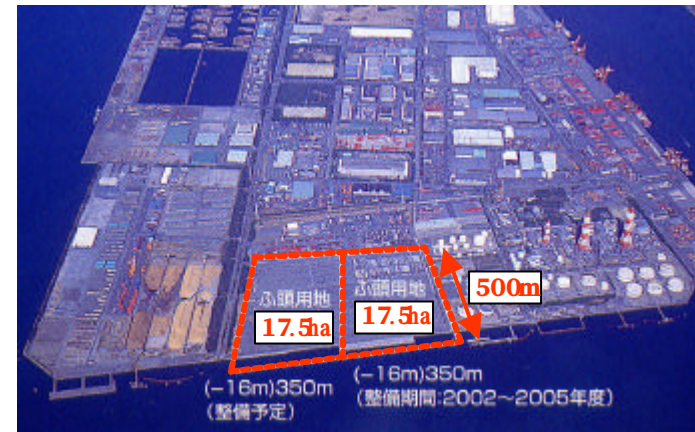
港湾機能施設整備事業は、港湾整備促進法に基づき、政府資金の充当率が高い！

港湾機能施設整備事業の動向

- 既存ストックの有効活用（上屋・荷役機械の移設転用、水面貯木場の埋立による土地の確保など）
- 耐震性の強化（ガントリークレーンの免震構造化など）
- 上屋の複合機能化（倉庫・業務機能との一体整備：多階層構造）
- クレーンの高規格化（就航船舶の大型化への対応）
- ふ頭用地の規模拡大（荷さばきの効率化のためのヤード拡大）



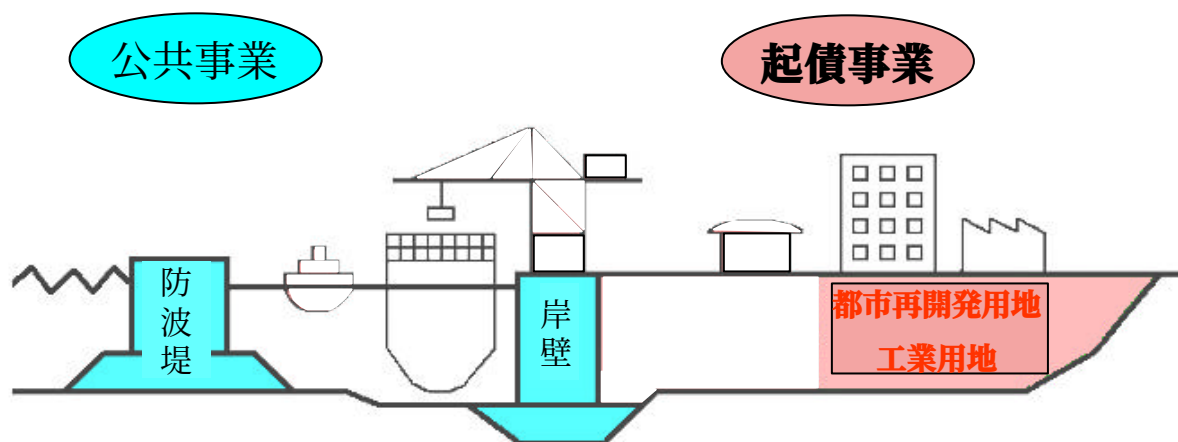
業務機能等を合わせ持つ
大阪港南港外貿Q-4上屋



奥行き500m、面積17.5haを有する
名古屋港飛島南側コンテナターミナル

② 臨海部土地造成事業

- 臨海部土地造成事業は、流通施設用地や保管施設用地など物流の効率化に資する施設のための用地、環境問題への対応など国民生活の質の向上に資するための用地並びに臨海部に立地する産業等のための用地の造成又は土地の取得である。
- これら用地は、土地利用の性格付けから「都市再開発用地」と「工業用地」に区分している。

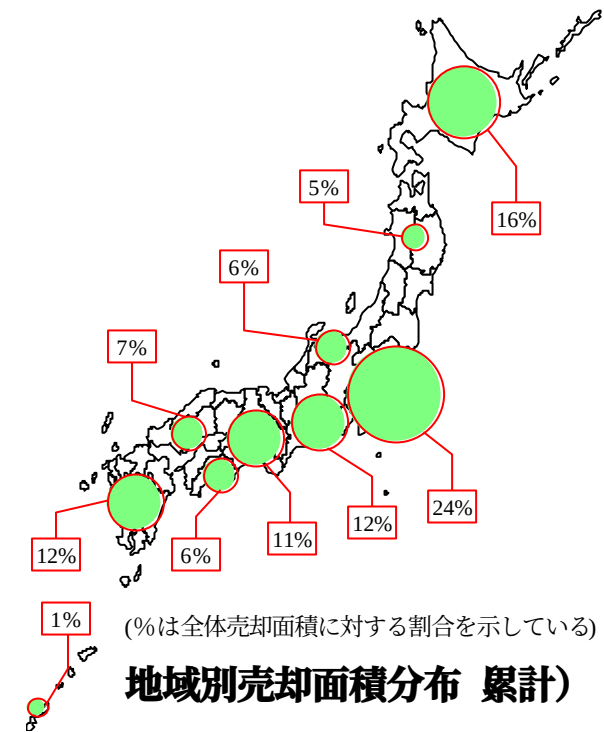
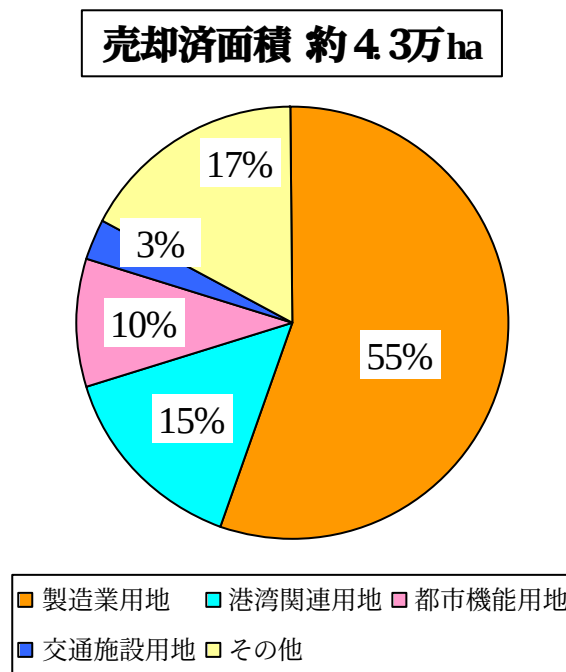
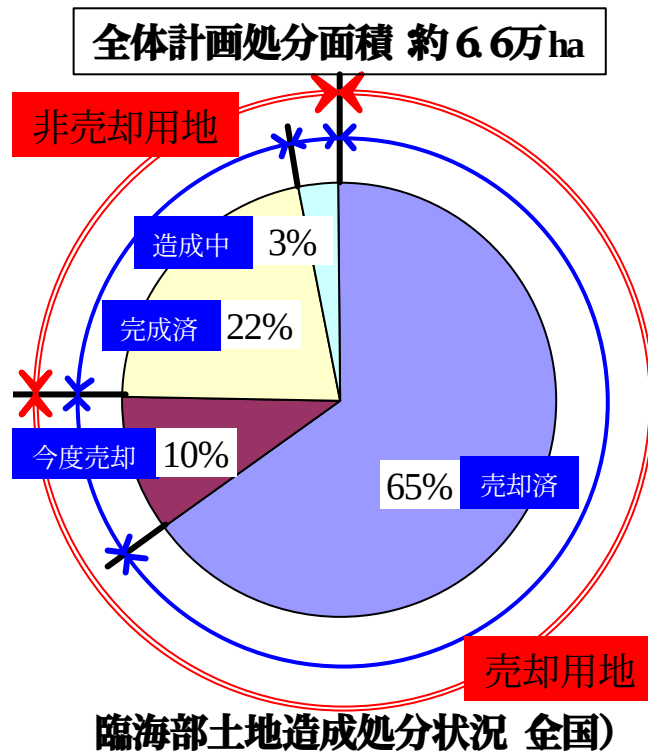


- 都市再開発用地**：流通施設用地、交流拠点用地、都市化の進展に対応した各種用地
- 工業用地**：工業の用に供する用地



千葉港五井地区で原油精製基地として活用されている工業用地

- 臨海部土地造成事業の造成全体計画は約6.6万haである。このうち処分予定面積は約5万haであり、残りが道路や緑地等の非売却用地である。
- 処分予定面積のうち、約4.3万haが売却済である。また、今後売却予定の面積（計画・造成中、売却中）は約0.7万haである。
- 売却済の土地利用については、約55%が製造業用地、約15%が保管施設用地などの港湾関連用地、約10%が業務施設用地などの都市機能用地として利活用されている。
- 売却面積の地域別シェアを見ると、産業集積の高い東京湾を抱える関東地域が約24%と最も高く、総じて大都市臨海部で整備面積が大きくなっている。

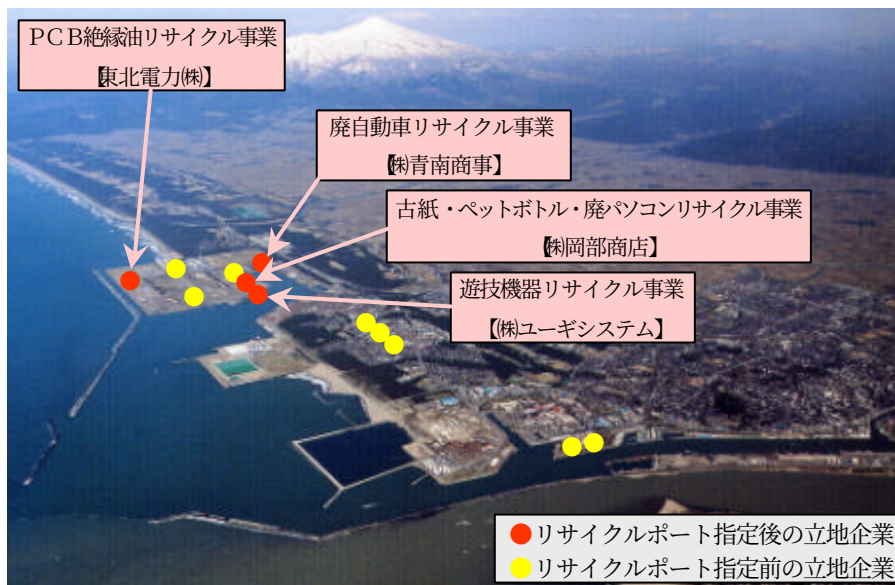
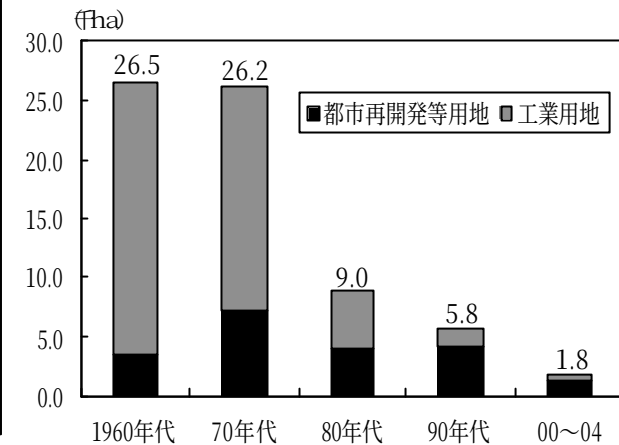


※国土交通省港湾局開発課調べである。
なお、上記データは平成13年末時点である。

臨海部土地造成事業の動向

- 造成規模は80年代以降でスローダウン。
- 近年の土地の用途は、工業用地に変わり、都市再開発等用地のシェアが拡大。
- 土地利用は、リサイクル産業などが立地。
- 借地による企業立地の顕在化。

整備年代別の臨海部土地造成面積の推移



リサイクル関連企業の立地が進む酒田港（12社）

(○リサイクルポート指定：平成15年4月23日)

北九州港
新門司にトヨタグループ進出
初の長期賃貸物流センター建設

北九州市が開発した臨海造成地「マリナクロス新門司」にトヨタグループが進出することが決まった。8・6haの土地を2014年3月末までの10年間(更新可能)、トヨタ物流(小川徳男社長)に賃貸するもので、先月9日、今年11月15日に竣工し、今年11月15日に稼働する。トヨタ物流は、この土地に「マリナクロス新門司」にトヨタグループの物流センターを建設する。このセンターは、トヨタグループの物流センターとして利用、4月23日に着工し、今年11月15日に竣工し、今年11月15日に稼働する。トヨタ物流は、この土地に「マリナクロス新門司」にトヨタグループの物流センターを建設する。このセンターは、トヨタグループの物流センターとして利用、4月23日に着工し、今年11月15日に竣工し、今年11月15日に稼働する。

日本海事新聞 16年5月10日(抜粋)

IV. 平成16年度特定港湾施設整備事業 基本計画(案)の概要

事業規模

1,270億円  対前年度比 0.85

平成16年度基本計画事業費対比表

(百万円)

区 分		平成15年度計画		平成16年度計画		対前年度比
港湾機能施設整備事業			63,200		55,080	0.87
	上 屋	11棟	1,522	11棟	1,549	1.02
	荷役機械	26基	12,897	13基	6,290	0.49
	ふ頭用地	1,236千m ²	48,781	1,279千m ²	47,241	0.97
臨海部土地造成事業			86,176		71,961	0.84
	都市再開発等用地	1,207千m ²	79,995	1,285千m ²	64,853	0.81
	工業用地	145千m ²	6,181	129千m ²	7,108	1.15
合 計			149,376		127,041	0.85

荷役の効率化を図るための上屋、荷役機械の整備

施 設	目 的	平 成 1 6 年 度 計 画	
		計画 数量 (棟)	実 施 港 名
上 屋	国際競争力の強化	2	北九州港、博多港
	ユニット貨物への対応	3	小名浜港、福山港 (2棟)
	ばら貨物等に対応	6	函館港、小名浜港、千葉港、福山港、福江港、名瀬港

施 設	目 的	平 成 1 6 年 度 計 画	
		計画 数量 (基)	実 施 港 名
荷 役 機 械	国際競争力の強化	2	四日市港 (2基)
	ユニット貨物への対応	8	苫小牧港 (新設及び改良)、鹿島港、新潟港、金沢港、姫路港、福山港、那覇港
	ばら貨物等に対応	3	釧路港、石巻港、菊田港

既存ストックの有効活用

機能施設

施設名	港名	事業内容
上屋	千葉	屋根、外壁の老朽化に伴う改良
	福山	薫蒸上屋の移設
	北九州	屋根の老朽化に伴う改良
荷役機械	苫小牧	コンテナ貨物の増大に対応するための改良
	新潟	他港の荷役機械を移設
	姫路	他港の荷役機械を移設

用地

港名	既存用途	再開発用途
東京	貯木場	都市機能用地
横浜	泊地	ふ頭用地
名古屋	貯木場	港湾関連用地
大阪	貯木場	ふ頭用地
尼崎西宮芦屋	水路	都市機能用地・緑地・交通機能用地
姫路	民間工業用地	ふ頭用地

既存ストックの有効活用事例

～福山港 箕沖地区へ既設上屋の移設～

箕島地区の既存バース(-7.5m)から箕沖地区の
新設バース(-10m)へ港湾機能の移転



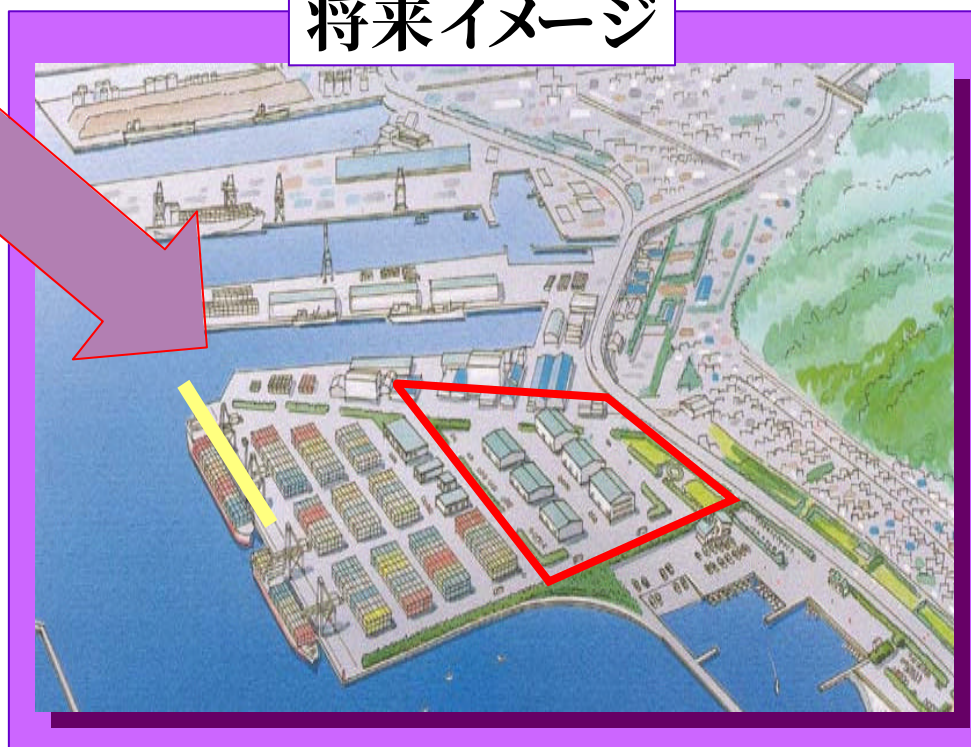
地域を支える物流拠点の整備



●地域の生活を支える物資の輸送等を行う公共ふ頭の整備と連携した港湾関連用地造成を計画的に進める。

港湾関連用地

将来イメージ



地域産業の基盤強化

石巻港 雲雀野地区

● 既存の製紙工場

● 製紙工場のチップヤードの拡張

将来イメージ



暮らしを守る～大規模地震に強いみなのづくり～

●耐震強化岸壁と合わせて背後にふ頭用地を整備することにより、震災時に住民の避難、緊急物資輸送等の被災地における復旧・復興活動の支援拠点を形成し、防災機能の向上を図る（酒田港、常陸那珂港、別府港等）



防災拠点イメージ



美しく活力あるみなとまちの形成

長崎港 本港地区



●離島航路等の交通機能の充実や賑わいに満ちた空間の形成を目指し、みなと機能の再配置や臨海商業施設の整備に向け土地の造成や基盤整備を行っている。

将来イメージ



環境への配慮

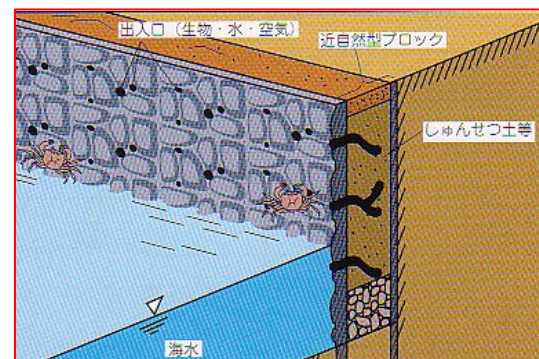
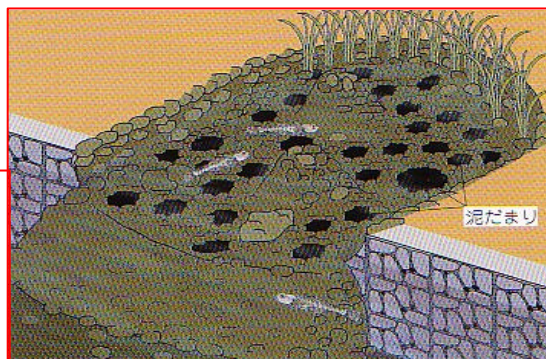


将来イメージ

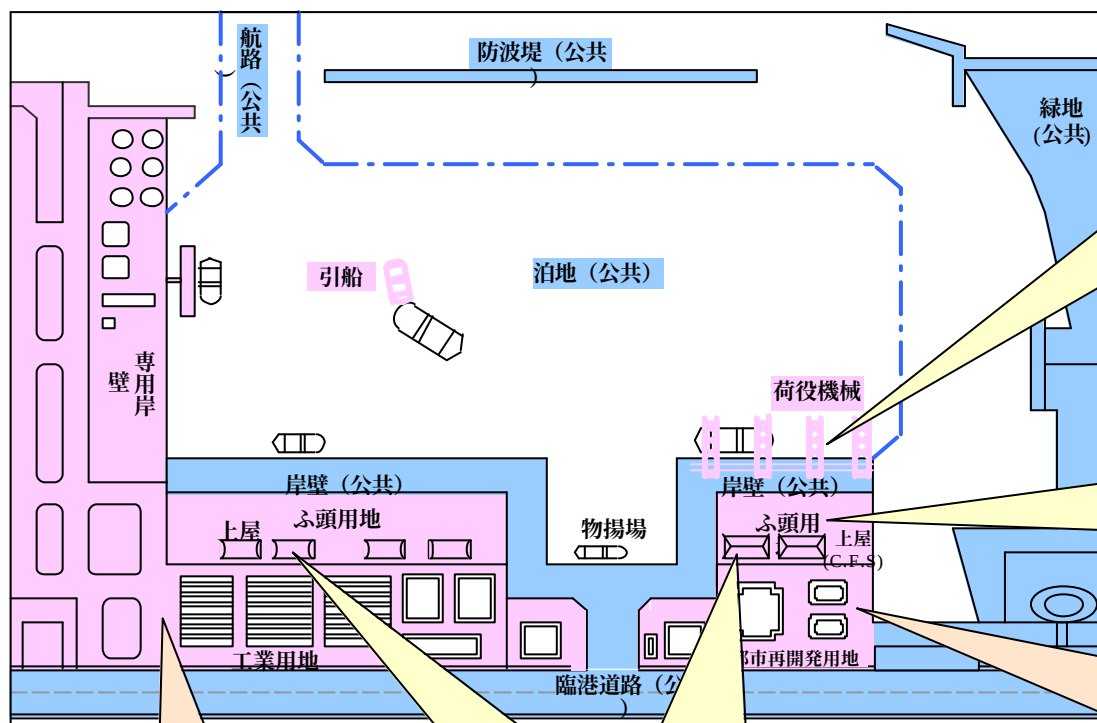


環境にやさしい水と緑のまちづくり

汐入護岸



海の生物に優しいカニ護岸



工業用地の整備は地域の産業開発のために行う。

上屋の整備は船舶及び陸上輸送機関との結節点として、岸壁において取り扱う外貿貨物、内貿貨物の荷さばき作業及び一時保管等を円滑に進めるために行う。

荷役機械の整備は岸壁と船舶間においてコンテナ貨物や米穀類、林産品等のばら貨物の積卸しを円滑に進めるために行う。

埠頭用地の整備は外貿ターミナル、内貿ターミナル、旅客ターミナル等の機能を発揮させるために行う。

都市再開発用地の整備は港湾における輸送活動を支援する「港湾関連用地」や業務施設、商業施設の用に供する「都市機能用地」の整備のために行う。

凡例

機能施設

産業用地等